

2025 年 7 月 1 日
電力広域的運営推進機関

役員の選任の認可について

本機関は、施行日を 2025 年 7 月 1 日として、経済産業大臣から役員の選任の認可を受けました。

選任の認可を受けた者

理事 土方 教久 (再任)
理事 田山 幸彦 (再任)
監事 古城 春実 (再任)

電気事業法第 28 条の 23 第 1 項及び第 2 項において、本機関の役員は、本機関の総会において選任し、経済産業大臣の認可をもって効力を生じると規定されています。

このたび選任の認可を受けた役員につきましては、2025 年 6 月 17 日に開催した通常総会において選任されたことを受け、理事長から経済産業大臣に対し、選任の認可を申請していたものです。

このたび認可を受けた、本機関の役員体制は、以下のとおりです。

理事長	大山 力
理事	岸 敬也
理事	高野 登志裕
理事	田山 幸彦
理事	土方 教久
理事	榎谷 亨
監事 (非常勤)	古城 春実
監事 (非常勤)	千葉 彰

(理事・監事は五十音順)